

## 《登録者認定試験の受験をされる方へ》

登録者認定試験の受験を希望される方は、試験要領に記載されている受験申請専用のWeb申込みフォームより、受付期間内に以下Iに記載の事項について入力・添付し、受験申請をしてください。

### ※ 認定試験を受けることができる者

日本産業衛生学会産業保健看護専門家制度に係る規程第9条第1項又は第2項に定める条件を満たしていること。

\*日本産業衛生学会に入会（正会員）していなくても登録者認定試験の受験資格はあるが、試験合格後に専門家制度名簿に登録者として登録するためには、日本産業衛生学会に正会員として入会する必要がある。また、登録を継続するためには、会員資格（正会員）を継続する必要がある。なお、学生会員での名簿登録は不可とする。

### I-1. 登録者認定試験受験資格審査申請（保健師）

1. 保健師免許証 ※JPEG形式またはPDF、10MB未満のサイズで添付
2. 写真（3か月以内に撮影されたもの、上半身脱帽） ※JPEG形式またはPDF、10MB未満のサイズで添付
3. 最終学歴、職歴 ※必要事項を入力
4. 受験資格審査手数料 11,000円（税込み） 振込控 ※JPEG形式またはPDF、10MB未満のサイズで添付

### I-2. 登録者認定試験受験資格審査申請（看護師）

1. 看護師免許証 ※JPEG形式またはPDF、10MB未満のサイズで添付
2. 第一種衛生管理者免許証 ※JPEG形式またはPDF、10MB未満のサイズで添付
3. 写真（3か月以内に撮影されたもの、上半身脱帽） ※JPEG形式またはPDF、10MB未満のサイズで添付
4. 最終学歴、職歴 ※必要事項を入力
5. 受験資格審査手数料 11,000円（税込み） 振込控 ※JPEG形式またはPDF、10MB未満のサイズで添付

## II. 申請にあたっての注意事項

1. 審査の結果、受験資格が満たされていないと判定された場合であっても、一旦納付された受験資格審査手数料は返還しない。
2. 試験当日に受験できなかった場合、委員会がその事由がやむを得ざるものと認めた者については、次年度に限り受験資格を認める。試験当日までにその事由を事務局に申し出ること。
3. 受験資格審査手数料を振り込む際、依頼人の欄には受験者本人の氏名（カナ氏名）を記載すること。

※ 記載例（セイとメイの間は1文字あける）：サンギョウ ハナコ

なお、個人名でなく勤務先名で振り込む場合、専門家制度委員会事務局へ振り込み前に申し出ること。

### 4. 受験資格審査手数料振込先

振込先：三菱UFJ銀行

支店名：新宿西支店（店舗番号：055）

口座種別：普通 口座番号：0574204

口座名義人：産業保健看護専門家制度委員会事務局